

裁判官による

実施報告

裁判員制度 出張教室

概要

令和5年10月16日(月)、京都聖カタリナ高等学校で出張教室を行いました！

3年生約75名を対象に講義を実施したのち、質疑応答の時間を設け、生徒の皆さんから挙げた質問に裁判官が回答しました。

講義内容

- ・刑事裁判ってどういうもの？
- ・裁判員はどうやって選ばれるの？
- ・裁判員の役割は？

裁判員制度について裁判官が詳しく解説しました。

生徒の皆さんの声

講義を受けた生徒の皆さんからは、

★「裁判員はどんな事件を担当するのか知らなかったが、重大な犯罪の裁判に参加し、判断するのだと知って驚いた。」

★「裁判員制度って名前は知っていたけど、中身はよく知らなかったから詳しく勉強できてよかった！」

といった感想をいただきました。

京都聖カタリナ高等学校の皆さん、ありがとうございました！

京都地方裁判所